

高次脳機能障害

—当事者、家族、そして支援者の方々に—



絵・石井一隆(当事者)

なごみだより

令和4年度秋号(第36号)

とちぎ高次脳機能障害友の会 2022.9.29 発行



この会報誌は、赤い羽根共同募金の助成金により発行しています。

はじめに

日本の四季の変化の美しさやその変化に合わせた生活スタイルとさまざまな行事、私達の生活はこれまでその環境の中で多くの楽しみや心の安らぎを感じ、日々の活力として生きてきた人も多かったように思います。しかしここ数年その環境は変化し、年を経るごとにその変化の度合いが増しているように感じます。更に今はコロナ感染のリスクが加わり、増加と減少を繰り返しながら私達の心に重くのしかかっている毎日です。

このような社会の中で日本社会は大きくIT化の方向に舵を切り、欧米との遅れを一気に取り戻すかのような勢いが感じられる社会となりましたが、この急激な変化に多くの疑問や違和感喪失感を持ちながら生活している人は少なくないと考えていますが、皆様はいかがでしょう。

さて会の活動も、活動の制限、役員の高齢化、IT化対応等大きな課題です。役員会での検討も重ね会員の皆様のご意見を伺う機会も年度内には設けたいと考えていますので、その折には是非ともご参集いただき、多くのご意見を頂きたいと考えております。

最近県内では、JR宇都宮駅東口周辺に大規模な脳外科病院、更に県内最大のリハビリテーション病院が開院されました。しかし、残念ながらその紹介記事の中には一言も高次脳機能障害対応を謳う文言がなく、私どもの県内医療機関に対する期待はまたしても大きく裏切られたように感じ、残念でなりません。このままですと益々首都圏とのこの障害に対する支援格差は広がるばかりです。

とは言え、私達はこの栃木県で生き、日々生活しているわけです。家族として当事者を支えながらの毎日は大変ですが、それでも力を出し合い支え合って活動を続けていきたいと思っているこの頃です。

今年度に入ってからこれまで中止する活動もなく、定例会・家族の集い・家族ミニ相談会を開いてきました。また、会活動によって感染するという事態も生じておりません。参加されている皆様のご協力の賜です。これからも互いに支えあい協力し合って、計画通りの活動が続けられることを願ってやみません。

中野和子

目次

はじめに.....	1
活動報告.....	2 - 4
10月からR5.1月の活動予定／お知らせ.....	5
寄稿 ー我が家の抱えているものはー.....	6 - 8
最近のニュースから.....	9
おすすめの本.....	10
栃木県障害者総合相談所からのお知らせ.....	11
高次脳機能障害ってどんな障害？.....	12
高次脳機能障害友の会のご案内.....	13

活動報告

5月 定例会 5月7日(土) 13:00~16:00 ぽぼら 参加者15名

今年度の活動予定の確認を行ない、9月・10月の活動が会場の都合で変更になったこと等伝えられました。その後、来年度のカレンダーに載せる絵の担当する月を決めて、6月の定例会に準備するもの等の話し合いを行ないました。また7月の定例会では、オンラインで県外の当事者（風神雷神さん）とその家族の方との交流を試みることにになり、みんなの期待も膨らんだようです。

6月 定例会 6月11日(土) 13:00~16:00 ぽぼら 参加者17名

各自、準備してきた写真や絵を見ながらパステル画に取り組みました。中にはスマホを活用している人もいました。それぞれの担当月が決まって最終的に来年のカレンダーに掲載されることから、今月も含め定例会3回に渡って1つの絵を描くことにしました。当事者の作品だけでは12ヶ月埋めることができないので、空いているところには家族も作品を載せることに決めました。いつものことですが、丁寧に描いている人、あっという間に描き上げている人と、それぞれですが、それもその人となりですね。

7月の定例会についても、各自持参するもの、Cocowaさん支援の下でパソコン教室と風神・雷神さんとのオンライン交流会が行なわれる事等の連絡がありました。

7月 定例会 7月9日(土) 13:00~16:00 ぽぼら 参加者16名

YouTuber 風神雷神さんと当事者対談 ~実施後のアンケートを通して~

袖山 寿美江

7月9日の定例会においてYouTube®で発信している風神雷神さんととちぎ高次脳機能障害友の会の当事者6名の対談を実施しました。

YouTube®出演は初めての試みであったこともあり緊張もあり言葉に詰まる場所もありました。傍から見ていてアドバイスしたほうがいいのか、自分の言葉で発言することを待つことがよいのかと自問しながらのハラハラドキドキで親のような気持ちでした。しかし、一生懸命に考えて自分の言葉で返答し、全員終了まで長時間でしたが緊張が途切れることなく実施できたことは意義深いと思っています。

さて、実施したことについて当事者に無記名でアンケートをさせていただきました。全員の方から返答を頂きありがとうございました。

①「対談してどうでしたか？」の質問に5段階評価と理由を記入してもらいました。

結果は「とてもよかった」が3名、「よかった」が1名、「よくなかった」が1名、「どちらでもない」が1名で、平均値は3.8でした。

理由は「悩みを聞いてもらってうれしかった」「リアルで会話できた」「他県の方との話し合いというのは良い機会になる」「対談中にカメラをみていて相手の方が横のスクリーンでよく見えないのが気になった」「一方的に質問され一方的に答えるもので対談とはかけ離れていた」でした。

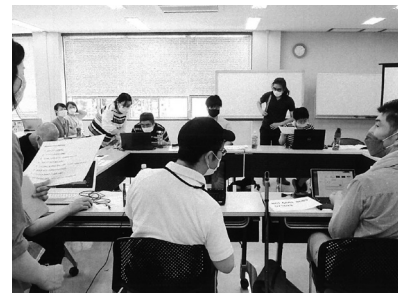
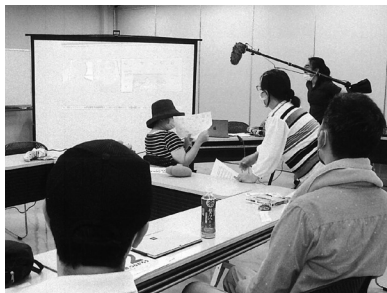
② 今後当事者同士の話し合いをしたいですか？の質問にも 5 段階評価と意見を記入してもらいました。

結果は「やってみたい」が2名、「少しやってみたい」が3名、「どちらでもない」が1名で平均値は4.2でした。

理由は「良い意味で刺激になる」「あるある体験会をやりたい」「当事者同士で話すことはいいと思う」「他の当事者はどのようにくらしているのか知りたい」でした。

③ 意見及び感想

「まずは栃木県で行い、次は北関東そして関東最後は全国の同士達と対談をしてみたいです」「他の県の高次脳機能障害の人と会話や情報交換ができて良かったと思います」「今回初めてということもあり、質問できなかつたため、何か質問集とか送ったら良いのではないかと思います」「流行に乗るという意味では良かったと思いますが、危険も伴うのでそちらの知識も得られるとうれしいです」「YouTube® で発信することの意味を考えず参加してしまいました。匿名とは言え病気等の個人情報画像付きで公にさらけ出したのは残念だった、大後悔」



<まとめ>

アンケートで当事者の方達それぞれに真剣に考えて忌憚ない意見を記載してもらえたことは大変有難く貴重なことと感じています。

初めて当事者同士の対談を企画し、いきなり YouTube® での発信となり準備不足が否めない部分が当事者本人はもちろんですが企画側にもありました。そして風神雷神さん（岡崎さん）も当事者であり、栃木県の高次脳機能障害当事者に大変興味深く、質問が多くなってしまった部分があり質問攻めの気持ちになってしまったと思います。今後の課題であり反省点です。

しかし、やってよかったという意見もあり、次もまたやってみたい、今度

は北関東で！と前向きな意見もありました。

当事者が抱える悩みは当事者同士でわかり合い共感し情報交換することで、解決でき悩みが和らぐと思えました。当事者同士のピアカウンセリングの重要性を改めて感じました。

アンケート結果を今後の活動に役立てていきたいと思えます。次回は YouTube® でなく、友の会の当事者同士または隣の県の当事者での対談を検討していきたいと考えます。

最後に今回ボランティアとしてパソコン等機材と発信、司会進行と協力していただいた（有）芯和 Cocowa® さんに深く感謝申し上げます。

家族の集い 5月25日(水) 13:00~15:00 カフェ・インクブルー 7名
7月27日(水) 13:00~16:00 宇都宮市市民活動センター 5名

(すでにハガキでお知らせしましたが7月から会場が変更になりました。今後家族の集いの会場は基本こちらになりますが、急遽変更になる場合のみ事前にお知らせを致します。)

ご家族だけで抱え込まずこの集いに参加し、それぞれの悩みや思いをはなしてみませんか？

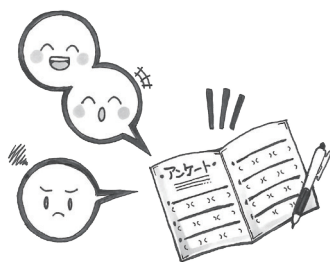
ミニ家族相談会<那須塩原>

8月6日(土) 那須塩原市いきいきふれあいセンター 10:00~12:00

那須塩原市のご協力の下、2人の来談者(ご家族1名、支援者1名)を迎えて、相談会が行われました。市の障がい福祉課の鈴木雅寿様、相談支援員の鈴木正二様と月井様、栃木県総合相談所より小原様、国際医療福祉大学病院地域連携室より吉成様、そして当会より袖山、中野の2名が参加し、相談会が行われました。地域で支援されている方の、地域資源を積極的に活かし将来を見据えたご意見は、ご家族にとって大きな情報になったことでしょうし、ご家族の心を受け止める場があることも知っていただけました。最初は緊張気味のご家族でしたがだんだん心も和み、「多くのお話が出来て良かった」という言葉をいただきました。支援者として来談された方も同年代の当事者とのかかわり方等とても良い関係でご支援いただいている様で、さまざまなサポートがこの障害を支えてくれていることが実感できる機会となりました。

役員会

5月28日(土) 10:30~12:00 ぽぽら 6名
7月23日(土) 13:00~16:00 ぽぽら 2名



○ 電話相談	4月——4件	5月——2件	6月——3件
	7月——0件	8月——7件	

その他の活動報告

県障害者総合相談所主催 高次脳機能障害基礎講座参加

7月7日(土) 栃木健康の森大会議室及びオンライン

10月から1月の活動予定とお知らせ

10月～R5.1月までの活動予定

10月 8日 (土)	定例会	ぼぼら	13時 ~ 16時
	赤い羽根街頭募金活動		(日時は後日連絡)
※全国大会はR5年1月15日開催(オンライン)に延期されました。			
11月 12日 (土)	定例会	ぼぼら	13時 ~ 16時
19日 (土)	役員会	ぼぼら(年間計画を変更)	10時半 ~ 12時
	家族の集い		(日時会場は後日連絡)
26日 (土)	ミニ家族相談会	足利市	13時半 ~ 15時半
12月 3日 (土)	クリスマス会	ぼぼら(別途案内)	13時 ~ 15時
1月 14日 (土)	定例会	ぼぼら	13時 ~ 15時
25日 (水)	家族の集い	宇都宮市民活動センター	13時 ~ 15時
28日 (土)	役員会	ぼぼら	10時半 ~ 12時

<お知らせ>

- 研修旅行が9月実施となり、10月8日は定例会(パステル画)に変更になりました。
- 11月の役員会は足利のミニ家族相談会開催のため、1週前の19日に変更致します。
- 県障害者総合相談所主催の高次脳機能障害セミナーは11月3日(木・祝)13:30~15:30 オンライン開催となります。※チラシ参照

訃報

残念なお知らせです。会員加藤則和様のご尊父加藤孝則様が7月14日ご逝去されました。心からご冥福をお祈り申し上げます。



寄稿 —我が家の抱えているものは—

中野 和子

当事者を支える親の高齢化に伴う親亡き後の問題は、当会においても家族の集いなどで頻繫に話題となる問題です。

私の家でも、この事が目の前におこる様々な症状や状況への対応の後側に、ずーっと居座っている大きな問題であることは言うまでもありません。そこで重要となるのは親亡き後の経済的裏付けです。

息子は30数年前の交通事故が原因(びまん性軸索損傷)で高次脳機能障害となりました。しかしこの障害と診断されたのは10数年前のこと。受傷当時はこれ程の後遺症があることを誰もわかりませんでした。当時6歳の息子は1ヶ月半後意識を回復。その後の身体機能の回復が目覚ましく、その時点で厳しい後遺症の存在を誰もが予想していなかったのです。それ故自賠責の等級も低く、加害者(無保険者)からの賠償も殆ど無い状態で、裁判をしたくとも相手方の意見で一方的につくられた調書(横断歩道上で歩行者用ボタンも押されていましたが、息子が渋滞中で止まっている車の間から飛び出してきたという理由で)により、何人もの弁護士に相談しても断られ、その結果私達家族は前を向いて自分達で何とかするしかないという結論を出し、現在に至っています。勿論この間高次脳機能障害という障害名がつけられ、息子も改めて診断・評価されて、手帳(精神2級)も障害年金(途中年金は切られた時期もありましたが)も取得して現在に至っています。

自賠責等級の見直しも、その情報を家族が入手したのは受傷後20年(見直し対象期間)を過ぎる頃で、この時ほど情報入手の必要性を痛感したことはありません。

せん。息子は今39歳になりなした。高校を曲がりなりにも卒業。その後紆余曲折を経てB型作業所そしてA型作業所、更に一般企業の障害者雇用枠での就労(3年半)、国立障害者職業リハビリテーションセンターでの訓練、再度障害者雇用枠での就労(2年半)、そして1年3ヶ月の求職活動の後、やっと再び障害者雇用枠での就労に至りましたが、それもこの8月、9ヶ月の就労期間を経て退職をしました。現在次のステップへのスタートを切ったばかりです。

さて、高次脳機能障害では身体に大きな障害を伴わない場合(麻痺の後遺症が全くない訳ではなく、痺れや震え、早く手足を動かすことができない等の症状を抱えている人は多いですが)精神保健福祉手帳の取得となりますが、その多くの等級は2・3級となります。この手帳は身体とは違い、2年毎に診断書を提出し再審査されます。(この手間や経済的負担は結構大きい上に、更新の時期を事前に連絡してくれる自治体も県内ではあまり多くありません。その結果申請手続きをうっかり忘れて失効してしまう人もいます。)これらの手続きを完了し障害者雇用となりますが、その雇用ではとても厳しい現実を突きつけられることとなります。

国が精神障害者の雇用の拡大を図る為その率を示したことにより、ここ数年、この精神保健福祉手帳を所持している人には以前より多くの就労が可能になりました。

他方、国は差別解消法を定め、各自治体も条例の制定をはじめ共生社会を合言葉に様々な施策を打ち出しています。これまで差別が横行してきたこの社会は果

たして大きく変われるのでしょうか。

障害者が就職をしてもなかなか長続きしないということが時折問題になります。実際職を得た多くの障害者が長く1つの事業所に就労し続けるというのは厳しいようです。しかし、それは決して当事者の責任ばかりではないと考えています。1つは雇用形態であり有期雇用が非常に多いです。更に仕事内容や種類が途中で変わってしまうという事も少なくありません。また障害を理解しない現場の上司のハラスメントも想像以上に横行しているようです。そして仲間外れや嫌がらせ(いじめ)もあります。このような事を障害者として雇用されている人が声高に自ら訴えることは滅多にありません。なぜなら日頃から社会の弱者として自らをとらえ、強者にはできるだけ睨まれないようにして自分の居場所を作らなければならないことを身に染みて感じているからです。

息子のことで言うと、ある職場では初めに予想以上に仕事が出来た事をいいことに、1人の担当者からの指示の下での仕事のはずがどんどん多くの人から仕事が振られ、仕事を依頼する時には言葉に加えてメモを渡すはずが言葉が抜け落ちてメモと書類だけが机の上に積み上げられるようになり、障害上難しいと事前にお願ひしていた来客対応や電話対応もせざるをえない状況に追い込まれました。こうなると当然多くのミスが生じ、その度に「できないならいいよ!!」という捨て台詞を日々浴びることになったのです。その上挨拶をしても返さなくなり、立ち話であからさまに「くさい!」「あの子と口を聞きたくないからメモだけ置いてくる」等の悪口を聞こえよがしに言うなどの状況が生まれ、上司もそれを制止するどころか「特別扱いできない」などの会話が交わされるようになりまし

た。その頃息子は1人暮らしに挑戦し、職場近くのアパートに暮らし始めていました。大家さんは元裁判官のご主人と奥様で息子の様子をよく見てくれました。私も週1回はアパートを訪ね、食料品や洗濯、掃除、ゴミ処理等の様子も見ていました。また中ポツさんも時々アパートを訪ねて下さっていました。しかしいつしか息子の表情は大きく変わりました。暫く沈み込むようになり、そのうち尋常ではない様子となりました。アルコール量がどんどん増え、まともな会話が出来なくなっていました。そして職場からハローワークへ電話があり、ハローワークから中ポツさんへ、更に家にいる私へ「コロナが拡大しているのでしばらく家で休ませて、体調が採用時と同じ様になったら戻ってくるように」とのことでした。すぐ私は迎えに行き、家に連れ戻しました。そして1ヶ月、息子は回復どころか益々体は痩せこけ精神的にも破綻をきたしていききました(就職した頃から体重は10キロ以上減少していました)。私達は足利赤十字病院の船山先生に頼るしかありませんでした。毎週足利市まで通い、診察をしてもらいリハビリもお願いしました。その後二年経過し、最近やっと以前の息子の状態に近づいてきたと感ずることが出来るようになりました。その職場は休んで1ヶ月後に退職を願ひ出、私物も職場に置いたままだった為親が付き添って挨拶に行くと申し出ましたが断られ、書類と私物の返却はすべてが中ポツさんを介して行われました。このことは親の私達がこの職場にかなりの不信感を抱く決定的な出来事となりました。この職場は国立職業リハビリテーションセンターとハローワークを介して障害者枠で紹介され、ハローワークのジョブコーチ支援を受けながら働いた県内のある病院の

総務課です。

その後 1 年 3 ヶ月の休養と求職活動の後、昨年 12 月より製造業の会社に就職（障害者雇用）しました。息子は小児期の事故からの障害である上、反応の瞬時の遅れを本人が自覚をしていることから運転免許を持っていません。そのことで求職ではこの栃木県の交通上の特性（車社会）からなかなか希望の会社が見つからず、やっと見つけて応募するものの前職場で植え付けられた苦手意識が面接時に災いして、不採用が続く中、送迎が駅からあるというただそれだけの条件で、ハローワークの担当者からすすめられたのがこの会社でした。「中野さんにはこの会社しかないよ」という言葉で。勿論右麻痺の影響で右手足に失調があることは事前に伝えてあり、製造業は障害上これまでの経験から難しい事も伝えてありました。しかしあまりにもすすめられる上に体験ができるというので取り合えず体験だけでもしてみようという事で応募、体験の結果、障害の特性をお伝えした上で会社側の「少し時間はかかるかもしれないけれど大丈夫、できるようになるから」という言葉で入社することになりました。

そして 9 ヶ月が過ぎました。この間肩こり・頭痛・めまい。毎日貼り薬を入浴後何枚も貼り、マッサージにも通い、あまりにも体調が悪い日は休んで何とか仕事を続けました。そして毎日職場でかけられた言葉は「遅い遅い遅い遅い……。」「仕事が出来ないんだから」と 1 人だけ別の作業を指示されたり、「こんな失敗をするのは中野君しかいないんだから」（本人に言わせると他の人の失敗も僕のせいにされたと言っていますが）「ハラスメントなんて言葉この職場では関係ないからね。」「障害のせいにしてるけど右側をあまり動かさないのは甘や

かしているからで、後ろから見ると怠けている様にしかみえないから。」等々、毎日個人攻撃の言葉を浴びせられる日々となりました。この仕事を続けて本人にとって何のメリットがあるか家族で話し合い 8 月末日でこの職場を退職、今また、求職活動を開始しています。

これが、息子と私達の体験した障害者枠求人です。これを「他のところでも同じようなものよ。」或いは「貴方の為を思ってかけられた言葉じゃないの。」という人は多いです。でも当事者はこれによって心も体も過重なストレスを抱えることになり、取り返しのつかないような大きなダメージを受けることになるのです。そして相談する機会は閉ざされてしまいます。

障害者雇用は数字で測れるものでもなく、助成金や社会的企業イメージ向上の為に雇用するものでもありません。一人の人間として心からの信頼関係の構築ができるような職場環境を作らなければ、障害者の安定した就労、そして差別の解消や共生社会は現実のものとはならないと考えています。

親亡き後の問題、“障害があっても働く能力のある障害者には生き生きと働ける場”を社会が用意することもこの問題解決の大きな要素であると考えます。私達が生きているうちにこの社会は変えられるのでしょうか。

親亡き後、障害があっても持てる力を活かし、それぞれの将来を描けるような社会になってくれたらと、心から願っているのですが……。

(本人の許可の下でこの文を書きました。)

最近のニュースから

○回復期病床微増1787床 一県内21年速報値一 (下野新聞 9月6日)

2021年7月時点の県内医療機関機能別病床(ベッド)数が公表された。高度急性期や急性期の病床数は目標数よりも多いが、回復期病床は目標数の4割にも達していない。回復期が極端に不足している最大の原因は、診療報酬の差にある。急性期は回復期に比べて病院に入る診療報酬が高く定められている。県は高齢化の進行を見込んで回復期病床への機能転換を促しているが、そう容易には実現できないだろう。医療機関側から「回復期病床の不足している実感が無い」との声も挙がっているらしい。果たしてそうであろうか。患者側からすると、回復期リハの必要性を感じている人は大変多い。しかし入院期間が限定されていて、在宅や施設入所へやむなく移らざるをえ

ない人は沢山いる。それぞれの症状に合った日数の設定が認められれば、回復期病床の受容は大きく変化するはずである。診療報酬の格差是正は言うまでもないのだが…。また、回復期病床の必要性を論じている時、いつも気になるのは後期高齢者対応のみが判断の基になっていることである。私達のように脳の疾病や損傷の患者は65歳以下であっても回復期病床の確保は重要な問題であり、十分なりハを受けられず期限切れで退院を迫られる患者は大変多い。そしてその後、それぞれの症状に不適當な生活を強いられる人も少なくない事を十分考えて欲しいものである。

○日本高次脳機能障害友の会全国大会が今年度もオンライン開催になり、1月15日(日)に延期された。(BIAJメール通信より 8月18日)

ずっと6月頃から郡山大会の案内を心待ちにしていたが、コロナ感染拡大下このような結論に達したのだろう。やむを得ずとは言えとても残念!!



寄付のお願い —いつも大変助かっております—

引き出しの奥に眠っている古いハガキや切手、テレホンカード、また書き損じの年賀状などございましたら是非ご寄付下さい。切手や新しいハガキに交換して活動の一助にさせていただきます。

おすすめの本

書名 「今日はくもり、明日は晴れ」
～みんなが読める、高次脳機能障がい 7人の物語～
発行 北海道大学リハビリテーション部
発行日 2022年3月31日

7人の当事者の物語で、それぞれこの障害を負った原因もその後の症状も、もちろんそれまで歩んできた道もその後歩んでいる道も違います。その1人1人の歩みを誰もが読みやすく書かれていて、またそれを見守っている方々の支援

の内容や思いを十分知ることができる本です。忙しい生活を送る人にも、心にあまり余裕のない苦しい思いをしている人にも、日々自分の障害の重たさを感じている人にも心にしみる本でおすすめです。

※会で10冊程取り寄せていますのでご希望の方はご連絡下さい。本の価格は税込880円ですが、その製作のみならず梱包や発注などの販売業務を高次脳機能障害者の通所する事業所（札幌）が請け負っている関係で、1冊1,155円でのお渡しになります。

書名 「リハビリの心と力 3rd ed.
かかわることで学んだ輝く命の story」
著者 令和健康科学大学リハビリテーション学部長 稲川 利光 先生
発行日 2022年7月5日 第3版第1刷
発行所 (株)学研メディカル秀潤社 定価 2,000円+税

稲川先生のリハビリに向きあう姿勢に心を動かされ、医療従事者だけでなく患者やその家族、看護や介護にあたる人達などに広く読まれている本です。リハビ

リと向きあう先生の思いや真摯な姿勢に励まされたり心に沁みる本です。(高次脳機能障害に限られた本ではありませんが…。)



栃木県障害者総合相談所からのお知らせ

「高次脳機能障害セミナー」開催について

県では、県民の皆様に「高次脳機能障害」について理解を深めていただくため、「高次脳機能障害セミナー」を実施しています。

本年度につきましては、感染予防の観点からオンラインで実施します。当日参加のほか、後日アーカイブ配信を予定しており、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

【講演】「高次脳機能障害のある方・支える方のこころとケア」

【講師】 中央大学大学院 非常勤講師 公認心理師/臨床心理士

山口 加代子（やまぐち かよこ）氏



【開催日時】 令和4(2022)年11月3日(木・祝) 13:30 ~ 15:30

【開催方法】 Zoomによるオンライン開催(80拠点まで・先着順)

※オンライン参加が難しい方を対象に、来場での参加者を10名程度受け付けます。ただし、感染症の拡大状況等により、参集を中止する場合がありますので、ご承知おき願います。

会場：宇都宮市駒生町 3337-1 とちぎ健康の森 大会議室

【申込方法】 栃木県電子申請システムからお申し込みください。

方法1 スマートフォン・タブレットの方は、右記コードからお手続きください。

方法2 県障害者総合相談所ホームページのリンク先、またはページ内チラシのリンク先をクリックしてお手続きください。

方法3 会場参加を希望する場合は、お電話でのお申込みも受け付けます。



【申込締切】 令和4(2022)年10月31日(月) 正午まで

【アーカイブ配信について】

・本セミナーを収録した動画を後日配信します。

配信期間：令和4(2022)年11月14日(月) 9時 ~ 11月28日(月) 15時

※ アーカイブ視聴のみをご希望の場合も、上記期限(10月31日)までにお申し込みください。

【注意事項】

- ・インターネット回線に接続可能なパソコン、スマートフォン、タブレット等が必要です。
- ・申し込みいただいた方に、メールにて受講方法等をご案内いたします。
- ・本研修会の録音、録画、写真撮影(スクリーンショットを含む。)、講義資料の二次使用及びWeb上(SNS含む。)への公開、動画視聴用URLの第三者への提供は、固くお断りします。
- ・参加費用は無料ですが、動画視聴に係る通信料は参加される方のご負担になります。Wi-Fiや定額制の通信プラン利用でのご参加を推奨します。
- ・安定したインターネット環境でご視聴ください。



【問合せ・申込先】

栃木県障害者総合相談所 発達・高次脳機能障害支援課

TEL 028-623-6114

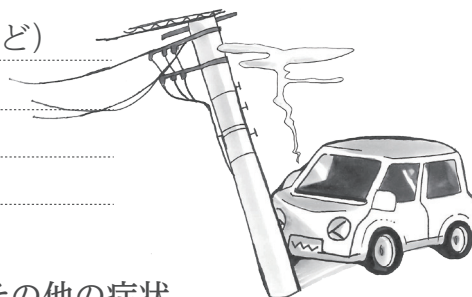
受付時間 8:30~17:15(土・日・祝日を除く)

高次脳機能障害ってどんな障害？

☆生まれつきではなく下記のような疾病やけがの後遺症として出現する障害です。

主な原因

- 脳血管疾患（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血など）
- 交通事故や転倒などによる脳挫傷
- 心筋梗塞などによる低酸素脳症
- 脳炎、脳腫瘍 他



主な症状

記憶障害

- 新しいことが覚えられなくなりました。
- 自分のしたことを忘れる。

注意障害

- 仕事上のミスが多くなった。
- 複数の事を同時にできない。
- 集中が続かず気が散ってしまう。

遂行機能障害

- 自分で仕事や学習の計画がたてられない。
- 物事の優先順位がつけられない。

社会的行動障害

- イライラして暴言を発したり表情を険しくすることが多い。
- 周りの状況が理解できずその場に適した言動ができない。

その他の症状

失語症

- 言葉がなかなか出てこなかったり聞いた言葉が理解しづらくなった。

地誌的障害

- よく知っている道路でも迷うことが多くなった。

失行症

- 普段使っていた道具の使い方がわからなくなった。

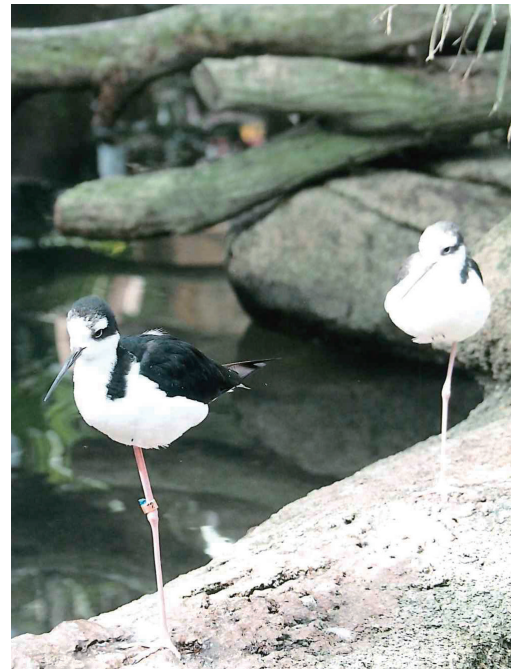
半側空間無視

- 片側にあるものを見落としてしまったりぶつかりやすくなった。

★これらの症状は重複する事が多く、脳のダメージの大小や場所によって異なります。この障害のある人は、日常生活や社会生活を送る上で困難を感じている人が大変多いのですが、医療機関で診断されなかったり外見上わかりにくい上に当事者に自覚がないことも多くあり、配慮や支援を受けることなく孤立してしまう人も少なくありません。周囲の人の気づきと相談につながる事がとても大切です。

- 障害を理解し、それぞれの状況をしっかり受け止めましょう。（障害理解と受容）
- 理解し合える人と交流し、社会参加の足掛かりにしましょう。（共感と交流）
- 各々の症状に合う環境づくりを模索し、生活と心の安定を共に目指しましょう。（情報の入手と活用）

！まずは ご相談 ご連絡を！



—那須どうぶつ王国—

とちぎ高次脳機能障害友の会（栃木県の高次脳機能障害当事者と家族の会）

【活動内容】

- ・定例会（仲間リハ・なごみの会）
- ・家族の集い（奇数月開催）
- ・相談
（個別—電話・面談）
（集団—地域家族）
- ・講演会
- ・研修旅行
- ・レクリエーション
- ・会報誌発行 等



【ご相談や入会・見学希望の方は、
下記までご連絡下さい。】

とちぎ高次脳機能障害友の会 事務局
〒329-0502 下野市下古山 3003-47
（中野方）

Tel / Fax 0285-38-6485
Eメール sp3k3h49@way.ocn.ne.jp



ホームページはコチラから

とちぎ高次脳機能障害友の会

検索

URL <https://www.tochigikoujinou.com>

編集後記

今、私の隣りでは 11 歳になる雄猫タローがお腹を出してウツラウツラしています。我家では 35 年程保護猫保護犬と共に暮らし、これまで 6 匹を見送ってきました。どの子も私達家族にはかり知れない程の贈り物を残して。障害を持った息子に多くの友人知人が離れていく中、この子達は変わらない愛情で接し、終生寄り添ってくれました。今、隣りで

寝ているタローも同様です。感謝しかありません。

中野 和子

会報作成担当

表紙・絵 : 石井 一隆 石井 ミヨ

本文編集 : 中野 和子 中野 靖丈

印刷・製本: (有) 苾和 Cocowa®